



# 羽の情報便

## 自動車にかかる税金

新年度からスタートする見込みの「エコカー減税」をご存知ですか？

### ■エコカー減税

新年度からスタートする見込みの「エコカー減税」とは、ハイブリッド車(HV)や電気自動車といった環境に優しい「次世代車」の自動車取得税と自動車重量税を減免するというものです。

新しい税制は、減税幅が車の環境性能レベルによって100%、75%、50%の三段階に分かれています。

現在市販されているHV車のほか、電気自動車や燃料電池車などは、重量税、取得税ともに本制度が施行されれば、100%免税されます。

一方、窒素酸化物(NOX)などの排出量が、2005年実施の排ガス規制基準値より75%以上少ない車で、かつ燃費性能が10年度の基準値(ガソリン車の場合)を25%上回れば、どちらの税金も75%減税されます。

また、窒素酸化物(NOX)などの排出量が75%以上少なく燃費性能が基準値を15%上回る場合は、50%ずつの減税となります。

このエコカー減税は、毎年納める自動車税は対象外ですので、お間違えないようにご注意ください。

### ■自動車にかかる税金

自動車関係の税金は、増設が繰り返され、その結果、自動車に乗る人の税負担は、租税総収入において、非常に大きな割合を占めるようになっていきます。

自動車(普通)を購入すると、自動車取得税、消費税、自動車税、自動車重量税の4つの税金がかかり、税負担率は10%を超えます。自動車関係の税金については、間接税が多く、節税の余地は殆どありませんが、それだけ身近な税金のことは、やはり知っておいたほうがよいでしょう。

### ■自動車の取得にかかる税金

- ・自動車取得税： 都道府県民税。取得価額(課税標準額)×5% (自家用自動車の場合)
- ・消費税： 自動車の小売価格(購入価格)×5% (国税4%、地方税1%)

### ■自動車の保有にかかる税金

- ・自動車税： 都道府県民税。毎年4月1日での所有者にかかる。種類・用途・排気量により年税額が決まる。
- ・軽自動車税： 市区町村民税。毎年4月1日の原動機付自転車、軽自動車などの所有者に車種でかかる。
- ・自動車重量税： 国税。車検ごとに車体重量に応じて課税される。
- ・揮発油税： 国税。ガソリンに含まれる税金。
- ・地方道路税： 国税。ガソリンに含まれる税金。
- ・石油ガス税： 国税。タクシーなどの業務用のプロパン・LPGへの税金。
- ・軽油取得税： 都道府県民税。軽油燃料とする業務用車両の税金。



## 当社の運営サイトのご紹介

- ◆ 経理・会計の情報ポータルサイト  
らくらく経理事務! <http://keiri-jimu.srv7.biz>
- ◆ スタッフブログ更新中!  
経理請負人の日々 <http://blog.plus-management.jp>
- ◆ 当社の最新情報が満載!  
プラスマネジメントホームページ <http://www.plus-management.jp>

「羽の情報便」メルマガ版も以下サイトからお申し込みいただけます。「羽の情報便」で検索してください。  
 ■まぐまぐ! (<http://www.mag2.com/>) ■melma! (<http://melma.com/>)

# お客様からのQ & A

当社の従業員だった人を今回の四月の人事で役員に昇進させることにしました。労働保険や社会保険関係でどのような手続きが必要でしょうか。

労働保険に関しては、原則として役員は対象外となりますが、雇用保険に関しては、取締役であっても同時に会社の従業員として就労実態に照らし合わせて、労働者の性格が強く雇用関係が認められる場合には被保険者とすることができます。その際には、兼務役員雇用実態証明書を管轄のハローワークに提出しなければなりません。労災保険については、特別な手続きは不要です。

社会保険については、社会保険上の被保険者は適用事業所に使用されるものになっており、役員についても被保険者となります。兼務役員の場合、役員報酬と給与額の合算額が報酬月収となります。合算額が支払われることにより、随時改定の要件に該当した場合には、月額変更届が必要になります。



## 税金まめ知識（第22回）不動産取得税

不動産取得税は、不動産（土地、家屋）の取得に対して課税されます。土地や家屋を売買、贈与、交換、建築（新築、増築、改築）などによって取得した人にかかります。不動産の取得は、登記の有無、有償・無償を問いません。

不動産取得税 = 取得日における不動産の価格（課税標準額） × 税率

によって決まります。取得日とは、売買契約書などから総合的に判断して、現実に不動産の所有権を取得したと認められる日です。また、不動産の価格とは、実際の購入価格や建築工事費ではなく、次の価格をいいます。

### ■土地や家屋を売買、贈与、交換などにより取得した場合

原則として、市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格になります。宅地や宅地に準ずる土地を平成24年3月31日までに取得したときは、価格が2分の1に軽減されます。また、家屋の損かいや土地の地目の変更など特別の事情があり、固定資産課税台帳に登録されている価格により難しい場合は、総務大臣が定めた固定資産評価基準によって評価した価格となります。

### ■家屋を建築（新築、増築、改築）により取得した場合

総務大臣が定めた固定資産評価基準によって評価した価格となります。固定資産評価基準は、物価の変動などを考慮して3年ごとに改正されます。また、市町村税の固定資産税においても、この固定資産評価基準により土地や家屋を評価することになっています。

不動産取得税の税率については、平成20年4月1日から平成24年3月31日までの事務所、店舗、工場等の住宅以外の家屋を取得した場合は、税率が3.5%から4%になります。

区分	税率		
	土地	家屋	
		住宅	住宅以外
平成15年4月1日から平成18年3月31日までの取得	3%	3%	3%
平成18年4月1日から平成20年3月31日までの取得	3%	3%	3.5%
平成20年4月1日から平成24年3月31日までの取得	3%	3%	4%

尚、次の場合には課税されません。

- ・土地を取得したときの価格が、10万円未満の場合
- ・家屋を売買、贈与、交換などにより取得したときの価格が、12万円未満の場合
- ・家屋を建築により取得したときの価格が、23万円未満の場合
- ・不動産を相続により取得した場合



## 4月の税務カレンダー

市区町村で条例で定める日

軽自動車税の納付  
固定資産税（都市計画税）の第一期分の納付



4月10日（金）

3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

4月15日（水）

給与支払報告に係わる給与所得者異動届出



4月30日（木）

2月決算法人の確定申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞

8月決算法人の中間申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞（半期分）

2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞



## 毎月の電気代でコスト削減 ～月々の電気代を最大40%コストカット！～



毎月お使い頂いている電気の使用量・使用時間・方法等を適切な使用の契約に見直すサービスです。  
電力会社への複雑な申請作業は、弊社が全て代行しますのでご安心ください。

**成功事例10**： **中古車販売店**（年間 16.9%の削減）

合理化前		合理化後	
年間の電気料	1,275,344円／年	年間の電気料	1,059,656円／年

**年間の電気料金削減金額**      **1年間で 215,688円**      **10年間で 2,156,880円**

とにかく電気代削減診断（無料）だけでも弊社にお任せください。  
その後、契約変更するか否かは、お客様のご判断です。



似ているけれど・・・違いは何？

### ■「マーケット」と「スーパーマーケット」

マーケットは、一つ屋根の下に10店舗以上の小売業者が入っている場所。スーパーマーケットは総売り上げの半分以上が食料品の店舗のことをいいます。

### ■「食糧」と「食料」

食糧は、米や麦などの主食類を表すのに対して、食料は、食品全般を表し、特に肉や魚、野菜、調味料など主食以外の食べ物をさすことが多い。

### ■「特別出演」と「友情出演」

特別出演は、あまり重要な役ではないが、大物俳優が2～3シーン登場した場合などに用いられて、友情出演は、大物俳優がそのドラマのプロデューサー、監督や主演俳優を応援するためにチョイ役で登場する場合に用いられギャラなしというケースもあるようです。

### ■「判事」と「裁判官」

実際に判決を言い渡すことができるのが判事。一方の裁判官とは、最高裁判所から簡易裁判所までの判事や書記官など全てを含めた、裁判所で裁判を行う国家公務員の総称になります。



# 今月のコラム

いよいよ桜も咲き、春本番がやってきましたね。お花見はされましたでしょうか？  
先月、スペースシャトルで飛び立ち、現在、国際宇宙ステーションで長期滞在している日本人宇宙飛行士の若田さんが話題になっていますが、なんと宇宙で三カ月も生活するのだそうです。

わたしのような一般庶民からすると、毎日の満員の通勤電車に乗らなくてもいいし、仕事の山に追われることもないですし、何ともうらやましい限りですが、きっとご苦労も多いのではないかと思います。

そこで、ちよつと調べてみたのですが、宇宙飛行士になる必要な資質が五つあるそうです。「リーダーシップ」「ストレス耐性」

「場を和ませる能力」「緊急対応力」そして「覚悟」だそうです。

なんとなく、サラリーマンが一般社会でもよく言われているようなものばかりですが、「覚悟」は少し怖い感じがしますね。

プラスマネジメントという会社も、お客様の宇宙ステーションとなれるよう、スタッフの同一丸となって頑張ってます。(覚悟をもって！)



## 会計経理事務コストを大幅カット！

—記帳作成・決算処理からコンサルティングまで、事業をサポートし、確定申告の負担を解消いたします—

### ◆記帳代行サービス料金

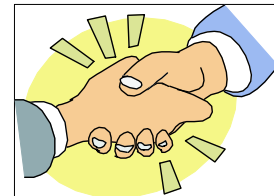
個人：入会金 10,500円 月額 7,350円～ 決算月 10,500円～  
(青色申告のみ)

法人：入会金 10,500円～ 月額 15,750円～ 決算月 52,500円～  
※個人・法人ともに入会金は初年度のみ頂戴いたします。

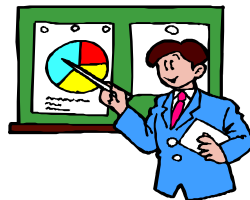
### ◆伝票貼付サービス料金

月額 3,150円～  
◎ 領収書、レシート等の貼り付け

※ 領収書等を整理・貼付し、ファイルにまとめます。



- ・会社名： プラスマネジメント株式会社
- ・設立： 平成17年7月
- ・資本金： 1000万円
- ・業務内容： 経理・記帳代行業務  
経理事務派遣業務  
生命保険の募集に関する業務  
光熱費削減に関するコンサルティング
- ・住所： 〒110-0016 東京都台東区台東1-33-6  
セントオフィス秋葉原8F
- ・連絡先： 電話0120-979-987 / Fax03-5818-3766  
info@plus-management.jp  
http://www.plus-management.jp



4月です！  
心も体もリフレッシュして  
頑張りましょう。

